

2019. 2. 23

## 新宿☆福島絆の会（新宿区福島県人会） 会則

### 前文

2011年3月11日の東日本大震災により、福島は甚大な被害を被った。失ったものは大きい。しかし、大勢の方々の応援を得て、新たに気づいたことも大きい。

私たちは、この新たな気づきを大切にし、新宿の地で、福島の発展に寄与したいと願い、新宿区福島県人会を発足させる。

1. 名称 新宿☆福島絆の会（新宿区福島県人会）と称する。
2. 会員 福島県出身で新宿区在住者、及び新宿区内勤務者、学生及び、会員推薦のゆかりの者、福島支援に携わる者とする。
3. 事務所 新宿区四谷1-11 BELLALEY四ツ谷  
四ツ谷haraku-chi内
4. 目的 本会は、会員相互の親睦と福利の増進を図りながら、福島県の発展に貢献することを目的とする。
5. 事業 本会は、目的達成のために次の事業を行なう。
  - (1) 会員相互の親睦
  - (2) 会報の発行
  - (3) ホームページやSNSでのPR
  - (4) 福島県の観光資源や特産物の紹介及び斡旋
  - (5) 新宿御苑（環境省）、新宿区と協同した福島支援
  - (6) 東京福島県人会、他の地域福島県人会との連携
  - (7) 地震、台風などの自然災害を被った方たちへの支援
  - (8) その他目的達成に必要な事業
6. 役員 会長、副会長、幹事長、副幹事長、事務局長、監事
7. 入退会の場合には会長に申し出る。
8. 例会 年に4-5回、講演会、見学会、勉強会、懇親会の開催
9. 会費 年2,000円
10. 会員 正会員、賛助会員、(別途会員名簿に記載)

### 附則

設立 平成31年2月23日